(四) 進駐軍側

1. 第八軍司令部は 日本の国体指導と通じて上記諸目標達成に努力することを要望されている

2. 上記目標達成は CIE 部通訳将校ならびに係員と部局係員との協調により遂行されなければならぬ。

放送機関計画

1. ラジオ

(イ) 当計画の中で強調されている目標は、全国、地域、ローカル放送のすべてに放送され、特に婦人、青年、農村、労働の諸団体に呼びかけて行く必要がある。

(ロ) 下記放送形式を利用すること

(1) ニュース
(2) 論評及び新聞論調
(3) 質疑応答
(4) 公開放送
(5) 娯楽的放送劇
(6) 討論会
(7) ラジオ・インタビュー

(ハ) 学校に関する報道は下記放送番組のなかに編入されて行く筈である。

(1) 早起き鳥　火・水・木・金　五・三〇―六・〇〇
(2) 学校放送(昼の時)　日曜の除く　一〇・一五―一〇・三〇
(3) 〃 (夕の時)　〃　一〇・四五―一一・〇〇
(4) 〃 中学校・高等学校の時　〃　一〇・三〇―一〇・四五
(5) 街頭録音　火　二一・〇〇―二一・三〇
　　木　一二・三〇―一三・〇〇

県弘報課業務処理要領(提案)

一、定義

県弘報課とは、政府活動に関する適宜且つ必須の知識を蒐集し、組織だて、日本國民に普(普及徹底)傳(傳播)する目的(さすもく)を以て県庁内部に設置される機関である。

その方法・精神・職員いづれの点においても、例の内閣情報部或は其他戦時宣傳(プロパガンダ)機関とは全く異なるべきものである。

二、目的

(1.) 市民利益を擁護し義務を履行する為めの任意行動の前提(たいもん)たる決断の基礎(土台となる)作(各)個人に知識を供給する。

例へば

(イ) 新しい立法律の意義を、それの個人との関係、責任当局の設置との関係によって、理解せしめる。

(ロ) 個人の社会・経済・政治諸問題の認識、理解を深め、その解決策(方法)の考慮(ものの考え方)、行動態度(人への応じ方)を奨励する。

(ハ) 政府の成り立ち、仕事機構、ならびに責任、その限界等を理解せしめる。

(2) 正確なる弘報の普及のため、縣庶務課、軍政府弘報課、地方報道機関ならびに諸団体との連絡を保持すること。

(3) 地方的弘報計畫施或は全國的弘報運動の実施

三、弘報管理

弘報課の設置に関し左記事項を提案すること。

(1) 弘報課長は縣庶務課、軍政府弘報課ならびに縣内諸団体の連絡の掌に当ること。

(2) 弘報課長は、課の業務に関する限りにおいてのみ、縣知事或は副知事に對し意見を具申すべきものにして、中央連絡調整事務は無関係である。

(3) 弘報課長は希望を申出でた適任の候補者のうちより縣知事において任命するものであり、その在任は文官任用令による任期に準じ保証されるものにして、政変による任意の変迭を受けることがない。

四、方法

(1) 縣内報道機関の活動範囲、及び設置に関しての調査、分析

(2) 縣庶務課による設置の事務、及び弘報課長任用の候補者の選考、左記関係書類及び資料を取揃し委員会に於て審議決定すること。

新聞・放送局・劇場、紙を扱う印刷及び製本人、
校筆販売店・ポスター印刷及び貼り人、百貨店
陳列場展示及び展覧会場・興行場・諸師・著述業、
画家・漫画家・婦人・青年・労働・農業組合、
からびにその他公報普及に利用し得る事項、

(3) 各種報道機関の行き亘り難い地域又は公報宣伝が一般的に反応が少ないと思われる地域等を表示する地図
及びこれら地域の是正方策
の研究

(4) 右記報道機関および宣伝に関する研究
イ. 各種団体
ロ. その他の職務、功罪、限界等

(5) 公報通訳の準備
イ. 公報了項の明確な解釈
ロ. 公報の目的
ハ. 特定の要望・および理由
ニ. 利用する公報機関および利用頻度を示す一覧表

(6) 下記方法による公報得点
展覧会・ポスター・パンフレット・新聞等表・公害誌・書誌
電話回答・ニュース・マイク・集会・書等と

(7) 要時的にて指成の為の教育的講話を求めに應じて
各国体に伏する各界専門家を含む講演(スローカー)ビューロー
計画し組織すること。

(8) 各種計画の相対的重要度合の評決、順位優先的
計画の決定ならびに弘報の機宜、責任に関し関係各課に
勧告する目的をもって緊密の全面的連絡を記ずること。

五 組織

(1) 県弘報課の組織は、その大いさ、位置により若干の相異を
免れないが、原則的にいえば、なるべく左記に宣傳に経験を
もつ人材を以て構成されるべきである。

(2) 弘報課長は適任の専宣傳家、すなわち新聞ラジオに
繋りをもち、物なお出来れば、左記の経験を自ら示す
如うな人材であらねばならぬ

(3) 一人、物なお欲をいえば、二人位の更に後を養成せしめること。

(4) 県庁各課とは、弘報課との連絡にあたる一名の代表者を
割当ておくべきである。その職務はもっぱら弘報価値を
有する凡ての資料を蒐集するにある。

(5) 課業務遂行上、適当なる資金の割当てを必要とするも、
課員は過大評価や公金の使用は避けるべきである。

昭和25年10月10日　新居浜市役所弘報だより　(一)

新居浜 弘報だより

発行所　新居浜市役所
編輯人兼発行所責任者　秦正己
印刷所　新居浜印刷所

11月10日

教育に深い關心と熱意のある人を!!

教育委員選擧

四國地方民事部民間報道課

十一月十日には縣教育委員会の選擧が行われ任期四年の委員三名が選ばれる、この前の一九四八年十月の教育委員選擧のときは新しい教育委員法のもとで、教育委員会はどんな働きをするか、教育委員に選ばれるにはどんな型の人物がよいかについて有権者の皆さんにお知らせする充分な時間がなかつた、そのため色々間違つた考えが起つたし、それは今でもまた普通の投票者の頭にひりついている、今度の選擧の投票者が全國の教育委員會の重みと力とを増そうとする以上はこの間違つた考えを改めてかゝらなければならぬ、そうして投票者が愼重に考え次の四つに基いて投票するとすれば公共教育の

本源に大いに力を貸すことになるであろう。

(一)實業やその他の專門的職業に従事して成功を收めている男女の方が經驗が狭い分野に限られた教員や官吏より優れた教育委員になれること

(二)教育委員は全國民のための

公共教育を司るために選ばれるのであり、從つて特定の政治的集團や壓力集團を代表する候補者を選ふのは悪い方針である。

(三)有能な教育委員會は教育方針に關する事項を決定し、この決定に基く執行はそれぞれ專門的能力に基いて選任せられた責任ある教育長及び事務局員に任されるものであること。

(四)教育委員は公的生活や職業的生活において成功を收めている實績を通じて縣や市町村當局側の尊敬と協力とを得ることが出來、そうすることによつて公共教育のために必要な財政的支持を得られるものとなること。

合衆國のあちこちらの洲で永年にわたつて教育委員を選出してきたところでの經驗によると公的教育をうまく運營するのに必要な知性と能力は實業或は何かの專門的職業を營んでいくのに必要な知性や能力とに類似する、こういう洲の投票者は概して優れた實業家、商人、農業者、醫師、法律家、技師或は專門的公的な經驗ある女性その他を教育委員會に送るのである、教員や學校長、退職した教育者などだけが教育委員の候補者として立たせようとするのであり、この人々は個人的利得を望んではなく

公共に奉仕しようとする眞劍な願いからこれを受けるのである、有能な教育委員會というものは教育方針の決定とその實行と兩方を行うものではない、委員會のきめた事項の執行は教育委員會が教育長や事務局に任せる專任の仕事である、こういう目的のためにその資格があるからこそわざわざ雇われているのが即ち教育長や事務局員なのである、だから教育委員がその機能を果すために毎月數時間以上を費すような事は不必要であり、實費以上の

報酬をもらうことも不必要である、教育委員會は日本では財政的に独立しておらず教育予算を知事に提出して審議を受けねばならず結局は議會で通過してもらはねばならないのであるから教育委員が當局者の協力を得て堅実な教育予算をつくりあげるという共同の仕事にたずさわることが必要である。

教育委員が実業家的能力、專門的練達、地域社會で占める卓越した地位、公に奉仕したい願望、一般的にいつてすぐれた個性によつて當局側の

尊敬を得ておれば上記の協力は遙かに容易に得られるのである、一般の公務員や地域社會から尊敬と信頼とをかち得るような人々で出來た教育委員會が選ばれるのでなければ、學校に対する所要の財政的援助を確保することは益々難しい仕事になつている、今年の十月で教育委員會が生れてから丁度二ケ年になるこの期間中教育委員会の特に目につく弱点としてはどういうものであつたか。第一、日本で教育委員會の構成は五〇%、場合によつては それ以上が前に教員組合のメンバー或は役員をしていたものによつて占められている、これらの人々が教育委員に選ばれたのは、教員組合の行つた黨派的運動のお蔭であり從つて何かの決定を下す場合にも組合の希望を代表したことが屢々で自分が國民全部の代表であることをやゝもすると忘れがちであつた。

第二、前教員やその教員組合役員は教育委員の候補者となつた途端にその職を去らねばならなかつた、人々である、その結果これらの人々の生活は教育委員會として受ける報酬と旅費とに依存する、その上これらの人々は正規の職業をもつていないから充分の時間がありこの時間を教育事情のいい以上は、教育委員は單に政治問題とは重大な誤りである。

教育委員會というものが本質的に公のために奉仕であつて、委員個人の利益のためのものでなく、教育委員は全國民を代表して堅実な教育予算をつくりあげるという共同の仕事にたずさわることが必要である。

教育委員が実業家的能力、專門的練達、地域社會で占める卓越した地位、公に奉仕したい願望、一般的にいつてすぐれた個性によつて當局側の

尊敬を得ておれば上記の協力は遙かに容易に得られるのである、一般の公務員や地域社會から尊敬と信頼とをかち得るような人々で出來た教育委員會が選ばれるのでなければ、學校に対する所要の財政的援助を確保することは益々難しい仕事になつている、今年の十月で教育委員會が生れてから丁度二ケ年になるこの期間中教育委員会の特に目につく弱点としてはどういうものであつたか。第一、日本で教育委員會の構成は五〇%、場合によつては それ以上が前に教員組合のメンバー或は役員をしていたものによつて占められている、これらの人々が教育委員に選ばれたのは、教員組合の行つた黨派的運動のお蔭であり從つて何かの決定を下す場合にも組合の希望を代表したことが屢々で自分が國民全部の代表であることをやゝもすると忘れがちであつた。

第二、前教員やその教員組合役員は教育委員の候補者となつた途端にその職を去らねばならなかつた、人々である、その結果これらの人々の生活は教育委員會として受ける報酬と旅費とに依存する、その上これらの人々は正規の職業をもつていないから充分の時間がありこの時間を教育事情のいい以上は、教育委員は單に政治問題とは重大な誤りである。

教育委員會というものが本質的に公のために奉仕であつて、委員個人の利益のためのものでなく、教育委員は全國民を代表して堅実な教育予算をつくりあげるという共同の仕事にたずさわることが必要である。

教育委員が実業家的能力、專門的練達、地域社會で占める卓越した地位、公に奉仕したい願望、一般的にいつてすぐれた個性によつて當局側の

尊敬を得ておれば上記の協力は遙かに容易に得られるのである、一般の公務員や地域社會から尊敬と信頼とをかち得るような人々で出來た教育委員會が選ばれるのでなければ、學校に対する所要の財政的援助を確保することは益々難しい仕事になつている、今年の十月で教育委員會が生れてから丁度二ケ年になるこの期間中教育委員会の特に目につく

誤り

公共に奉仕しようとする眞劍な願いからこれを受けるのである、有能な教育委員會というものは教育方針の決定とその實行と兩方を行うものではない、委員會のきめた事項の執行は教育委員會が教育長や事務局に任せる專任の仕事である、こういう目的のためにその資格があるからこそわざわざ雇われているのが即ち教育長や事務局員なのである、だから教育委員がその機能を果すために毎月數時間以上を費すような事は不必要であり、實費以上の

報酬をもらうことも不必要である、教育委員會は日本では財政的に独立しておらず教育予算を知事に提出して審議を受けねばならず結局は議會で通過してもらはねばならないのであるから教育委員が當局者の協力を得て

点としてはどういうものであつたか。第一、日で教育委員會の構成は○%、場合によつては以上が前に教員組合メンバー或は役員をしいたものによつて占められている、これらの人が教育委員に選ばれたは、教員組合の行つた派的運動のお蔭でありつて何かの決定を下す合にも組合の希望を代したことが屢々で自分國民全部の代表であるとをやゝもすると忘れちであつた。

第二、前教員やその教組合役員は教育委員の補者となつた途端にそ職を去らねばならなかた、人々である、その果これらの人々の生活教育委員會として受け報酬と旅費とに依存すその上これらの人々正規の職業をもつていからの人々の意見であその結果これらの人はしばしば教育長や事局員の仕事に干渉するとになる、教育長や事局員というものは元來として教育委員がはしまゝに行つているよう仕事を遂行するためにわれたものであり給料もらつているのであるから教育委員に報酬を拂えばそれは納税者が定の仕事に対して二重いをしていることになのである。

三、教育だけの經歴しない人は一つの大企業ある公共教育を取扱うき事務的鋭敏さ管理的力を欠いている、そのめ前教員や前教員組合員は政府当局者に自分學識經驗を印象づけるとも出來ず當局者からも尊敬や信賴を克ちとるとも出來ない、その結は公共教育のための適切な資金を確保するに際して、しばしば知事や縣議會議員の支持を得ることに失敗するのである、日本の教育委員會には元の教員組合員が多數入つているにも拘らずこれらの人々は今までのところ教育という職業の財政狀態を事実上

視察

に費すべきだというのがこの人々の意見であその結果これらの人はしばしば教育長や事局員の仕事に干渉するとになる、教育長や事局員というものは元來として教育委員がはしまゝに行つているよう仕事を遂行するためにわれたものであり給料もらつているのであるから教育委員に報酬を拂えばそれは納税者が定の仕事に対して二重いをしていることになのである。

三、教育だけの經歴しない人は一つの大企業ある公共教育を取扱うき事務的鋭敏さ管理的力を欠いている、そのめ前教員や前教員組合員は政府当局者に自分學識經驗を印象づけるとも出來ず當局者からも尊敬や信賴を克ちとるとも出來ない、その結は公共教育のための適切な資金を確保するに際して、しばしば知事や縣議會議員の支持を得ることに失敗するのである、日本の教育委員會には元の教員組合員が多數入つているにも拘らずこれらの人々は今までのところ教育という職業の財政狀態を事実上

改善

する点では成功を收めていない。教育委員として望ましい人物の特質は簡單に次のようにまとめることが出來る。

一、私企業、專門職業に成功し活潑に專念している人

二、國民全体の代表者從つて非党派的でありどのような特定の集團にも義務を負つていない人

三、教育委員という地位を財政的利得や政治的進出の機会としてでなく公的奉仕の機會としてうけること

四、すぐれた人格者

五、すべての程度の學校の教育上の機会の改善に關心をもつこと

六、有資格教職員の專門的水準と報酬との改善に關心をもつこと

七、公共教育の運營即ち有能な教育長と事務局員の選任やその人々をして達成すべき事業に責任をもたせることなどについて実務的方法をとり入れること

八、教育の財政的支援について当局者の尊敬と協力とを得るにたる能力と人格とを持つていること

十一月の選挙で教育委員を選ぶについて以上述べたことが基礎となればその結果はたしかに改善の跡を示すであろう、それは學校の仕事の運營の改善だけでなく教育委員会の公の權威を一般には國民全体の特には当局者の眼により高く映し出すことになるであろう、もちろん投票者の正しい型の教育委員を選ぶためには、こういう望ましい型の人を説得或は拔擢して立候補させることが必要である、さもなければ一九四八年の選挙当時投票者の前におかれたのと同じ型の候補者の範圍で誰を選ぶかというだけの問題になつてしまう、それ故責任ある市民がこれを

愼重

に考慮することを勸めるしまたその人々が自分の團体や、その他地域社會の集團の代表者として、十一月の選挙に間に合うよう候補者として望ましい人が立候補の届出をするよう要請するよう勸める（届出期間は十月十日より三十日迄）公共教育を公共心あり、有能な市民の管理の下におくことが肝要なのである、これを実現しようとする以上は候補者を選ぶという大切な仕事を今すぐはじめる必要があるのである

今月出る税金

今月出る税金は次の通りでありますが、納期が過ぎて納めるときは百圓につき日歩四錢の延滯加算金がかゝりますから、納期限迄に必ず御納め下さい。

税金の種類	税額	納期限
自轉車税	一台年二百圓	十月三十一日限り
荷車税	荷積牛馬車 一台年八百圓 荷積大車 一台年四百圓 荷積小車 一台年二百圓 リヤーカー 〃	十月三十一日限り 〃 〃
接客人税	一人一月百圓	毎月一日より二十日まで

教育、學術、文化のすべてを

教育委員會の仕事

子供の教育は親だけの仕事や市町村長の權限にあつた教育、学術、文化についての事務や將來法律や政令によつて定められる教育の事務を管理します、又委員會で定める條例や予算は議會の議決を經て実施せられ、縣の教育委員会の場合についていえば必要な教育予算は知事の承認を求めた上で議會に提出されます

次に教育委員會では教育長を任命して事務機關として事務局を置きます、特に縣の教育委員会は地方教育制度の中枢機關ですからその良否は將來の教育を左右するわけで性格の上で町村の地方教育委員會の任務と多少異なつたところがあります

例へば

一、縣下教育委員に免許狀を発行すること

二、縣下学校で使用する教科書の檢定をすること

三、高等学校の通学區域をきめることや變更することや、または生徒と就學を調整して教育の普及と機會の均等を圖ることなどは極めて大切な点であります

◇教育委員の務めはどんなことであるか

縣の教育委員は選挙と議會から選ばれた七人（地方の教育委員は五人）のうちから委員長を選舉します

委員長は毎日少くとも一度は定例の會議を招集しますが會議がいつどこで開かれどんなことを取扱うかは七日前に知らされますから誰でもその會議に出て傍聽することができます教育委員は一般の人の中から選ばれるのですから教育上の細かい点に付いては專門的な智識と經驗をもつた教育長に相談しその意見をきいて會議できめていき、こゝできめたことは教育長がその通り實行していくのです委員はひとりひとりが勝手に仕事をするのではなく、すべて會議で相談してきめその地方の教育や文化のためにどういう事が一番よいかをきめ又決定した方針が正しく行はれるのをよく見守つて行くので實際の仕事は教育長以下の職員にまかせればよいのであります

◇教育委員會はどんな仕事をするところか

教育委員會はこれまで知

國際連合

平和と安全の維持

人權と自由のための國際協力

國際連合は第二次大戰の後に設立された國際平和機構であります。國際平和の維持と國際協力の達成を任務とする團体であり一九四三年十月三十一日モスコーにおける米、英、ソ、華四國の共同宣言の一節で始めてこの設立が聲明され一九四四年八月から十月にかけてワシントンの近くのダンバートンオークスでこの四ケ國が集つて相談し國際連合憲章の原案が作成されたのであります。一九四五年四月から六月にかけてサンフランシスコに英、ソ、華四國の共同宣言の一節で始めてこの設立が聲明され一九四四年八月から十月にかけてワシントンの近くのダンバートンオークスでこの四ケ國が集つて相談し國際連合憲章の原案が作成されたのであります。一九四五年四月から六月にかけてサンフランシスコに五十一國が集り「國際連合憲章」に調印し同年十月二十四日から効力が發生しました。

一、モスコー會議まで

第二次世界大戰の後に強固な國際的な國際平和機構を建設しようという議論は、この戰爭におけるカーネギー平和財團によつて「平和機構研究委員會」が設けられ、數十名の學者や實業家によつてもなく、國務省が委員會を設けて研究をはじめ、しだいに大規模にそれを續け民間でも、たとへばつて「平和機構研究委員會」が設けられ、數十名の學者や實業家によつてもなく、國務省が委員會を設けて研究をはじめ、しだいに大規模にそれを續け民間でも、たとへば連合國の間に早くからあり、アメリカでは、ヨーロッパに戰爭が起つて間研究がはじめられました

二、モスコー會議

この會議は一九四三年一〇月一九日から三〇日にかけて開かれ、この會議にハル國務長官モロトフ外務人民委員イーデン外務大臣が出席したので三國外相會議といわれてゐる。會議で討議された重要な問題は、だいたい三つで戰爭の遂行に關する軍事的問題國際平和機構ヨーロッパ問題であります。

平和機構に關しては「一般安全保障問題に關する四國宣言」が採用された。四國宣言と云うのは右の三國の外に中國が加わつたからであります。この四國宣言は七つの原則を定めてゐるが、平和機構に重要な關係のあるのは第四と第六の原則で第四の原則はとくに重要で「なるべく短期間のうちに國際の平和と安全のために、すべての平和愛好國の主權平等の原則に基く世界國際機構の設置を認める右の諸國は、大小を問はず右の機構に參加することが出來る」と規定してゐる。第六の原則では「各國は戰後において、その協議によるか、この宣言の定める目的のためのほかには、他の國の領域に對して武力を行使しない」と規定されました。

三、ダンバートンオークス會議

モスコー會議の後に米國務省は國際平和機構の草案にとりかかり一九四四年四月には、議會の代表者が署名しました。

ダンバートン・オークス會議の後にはこの會議で採用された「一般國際平和機構の設立に關する提案」が議論の中心になり、とくに問題になつたのは、安全保障理事會の表決方法であります。右の提案ではこれについて協議ができず未決定のまゝで殘されたが、それをどう解決するかということに非常な關心がよせられました。

この會議は一九四五年二月四日から一二日にかけてクリミヤ半島のヤルタで開かれ、ルーズヴエルト、チヤーチル、スターリンが出席し、軍事上、外交上、その他にわたつて討議したが、平和機構の問題はそのもつとも重要な一つでありました。取拔かれた問題は少くないが、とくに安全保障理事會の表決問題は國際連合の全機構の眼目というべきもので、オークス會議では決定に至らなかつただけに、これを決定したヤルタ會議の功績は大きいと思われる。

四、ヤルタ會議

ダンバートン・オークス會議の後にはこの會議で採用された「一般國際平和機構の設立に關する提案」が議論の中心になり、とくに問題になつたのは、安全保障理事會の表決方法であります。右の提案ではこれについて協議ができず未決定のまゝで殘されたが、それをどう解決するかということに非常な關心がよせられました。

この會議は一九四五年二月四日から一二日にかけてクリミヤ半島のヤルタで開かれ、ルーズヴエルト、チヤーチル、スターリンが出席し、軍事上、外交上、その他にわたつて討議したが、平和機構の問題はそのもつとも重要な一つでありました。取拔かれた問題は少くないが、とくに安全保障理事會の表決問題は國際連合の全機構の眼目というべきもので、オークス會議では決定に至らなかつただけに、これを決定したヤルタ會議の功績は大きいと思われる。

五、サンフランシスコ會議

オークス會議の提案を討議しこれを正式に採用するために、一九四五年四月二五日からサンフランシスコ會議を開くことがヤルタ會議で決定され參加國は米、英、ソ、中國が主催國となり、參加した國は五國でありました。會議はオークス會議の「提案」を原案とし、これにヤルタ會議の決定を加えて討議の基礎にしたのは安全保障理事會の表決方法でありこれに對しては小國からも反對があつたが、結局ヤルタ會議の決定を採用することになつた。そのほかにも相當な修正や追加が行われ、形式的な技術的整備も行われた。こうして『國際連合憲章』が採用されそれはもう「提案」でなく正式な『條約』となり會議の最終日である六月二六日に、これに參加した全ての國家の代表者が署名しました。

六、連合の成立

國際連合憲章は批准を必要とする。それが效力を發生するには、五つの大國とそのほかの連合國の過半數によつて批准され、その批准書がアメリカに寄託されなくてはならない。（憲章一〇條）

憲章に署名した國は五一（ポーランド含む）であるから、五つの大國を除くと四六であり、その過半數は二四である。したがつて五つの大國と二四の小國が批准を寄託したときに憲章が效力を發生することになる。これらの批准書は一〇月二四日までに寄託された。そこでこの日に憲章は效力を發生した。それと同時に國際連合も成立した。

次いで一九四六年一月一〇日ロンドンに五十一國代表二百數十名を集めて華々しく第一回總會を開き各理事會も成立、それぞれ活動を始めました。

國際連合は發足以來、米、ソ二大國の對立のために引きかえられ、七十余國のうち

秋季大祭太鼓台

午前…▼久保田、新田東組、賀西町西組入り

▼西原、西新田、江大江、東

十七日…▼自由行動を行ひ、他部落へ行く時は事前に連絡を行ふこと。

十八日…▼登道（九時）―宮入り（十時）―解散（十一時）

キジア台風の災害防

市民の皆さんに

去る九月十三日當市に影響を及ぼしおいて堤防決潰に瀕し、あるいは各位の晝夜を通じての獻身的御協力ることなく縣下に誇り得る防災活動議を開係方面に與へることが出來共にこれを機會として更に本格的な關係方面へ折衝中でありますので御願ひする次第であります

新居濱市

六、連合の成立

國際連合憲章は批准を必要とする。それが効力を發生するには、五つの大國とそのほかの連合國の過半數によつて批准され、その批准書がアメリカに寄託されなくてはならない。（憲章一〇條）

憲章に署名した國は五一（ボーランド含む）であるから、五つの大國を除くと四六であり、その過半數は二四である。したがつて五つの大國と二四の小國が批准を寄託したときに憲章が効力を發生することになる。これらの批准書は一〇月二四日までに寄託された。そこでこの日に憲章は効力を發生した。それと同時に國際連合も成立した。

次いで一九四六年一月一〇日ロンドンに五十一國代表二百數十名を集めて華々しく第一回總會を開き各理事會も成立、それぞれ活動を開始したのであります。

國際連盟が成立した當時米、ソ二大國を欠いだのに引きかえ世界にある七十余國のうち現在五十九國を包含してゐる点と、三つの理事會があり、これらがそれぞれの任務に應じた權限と構成をもち實力行使まで行う立前になつている点が特色であります。

秋季大祭太鼓台奉納計画表

十七日…▼自由行動を行ひ、他部落へ行く時は事前に連絡を行ふこと。

十八日…▼登道（九時）―宮入り（十時）―解散（十一時）

午前…▼久保田、江口、新田東町大江、中須賀西町西原の順に宮入り

▼西原、西町、中須賀、大江、東町（別子百貨店迄）

▼江口、久保田、新田東町、大江、中須賀西町、西原（江口迄）の順

▼久保田、大江、東町、江口、新田、西原、西町、中須賀（久保田）迄の順

▼中須賀、西町、西原、新田、江口、東町、大江、久保田、（宮入り）の順

▼西町、西原、中須賀、大江、東町、新田、江口、久保田の順に出る

▼車は農協の前でのぞき宮を出てつける。

▼新田は金子橋にて下車は郵便局迄付け又郵便局の所でつけて帰る

午後…▼登道（一時）―本町―魯中須賀、西原道路―別子百貨店―井華鑛業前―別子病院前（四時）―解散（四時）

▼西原、西町、中須賀大江、東町、久保田江口、新田の順に進行

▼新田は別子百貨店前から先頭を行く

▼車は次圖の間取りはずすこと

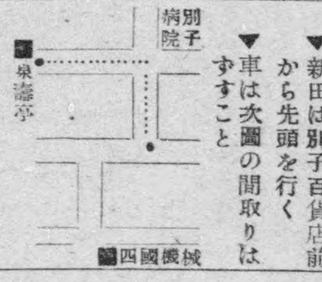

十九日…午前…▼登道（九時）―大江廣場（十時）―解散（十時）

▼大江、東町、久保田江口、新田、西町、中須賀、西原の順に入る

▼久保田、江口、新田西町、中須賀、西原の順に出る

▼車は海岸に突当る、道路ではずし大江橋を渡つてつける

午後…▼別子百貨店前（一時）―千壽亭前―江口―久保田（三時）―宮入り（四時）―解散（五時）

▼東町、大江、江口、新田、中須賀西町、西原の順で解散

キジア台風の災害防止について
市民の皆さんに御禮

去る九月十三日當市に影響を及ぼしましたキジア颱風は市内各所において堤防決潰に瀕し、あるいは浸水などの事態に対しまして市民各位の晝夜を通じての献身的御協力によりまして、大なる被害を蒙ることなく縣下に誇り得る防災活動を完遂した模範都市としての認識を關係方面に與へることが出來ました事を厚く御礼申上げますと共にこれを機会として更に本格的な水防対策を實施すべく目下折角關係方面へ折衝中でありますので、今後共に一層の御理解御協力を御願ひする次第であります

新居濱市長　荒井源太郎

告知板

九月分家庭用砂糖の配給について

九月分家庭用砂糖の配給が近く行はれるから需要者は砂糖小賣登錄店に予約されたい。

記

一、配給對象者　滿十一ヶ月未滿の乳兒を除く家庭用需要者全員

一、配給基準量　一人當り三〇〇瓦（半斤）

一、現品配給　十一月五日頃豫定

九月分乳兒用砂糖の配給について

九月分乳兒用砂糖の配給が近く行はれるから需要者は砂糖小賣登錄店に予約されたい

記

一、配給對象者　①滿十一ヶ月未滿の乳兒（人工、混合、母乳榮養兒）（昭和二十四年十一月一日以降出生の乳兒）

②姙娠九ヶ月の姙婦（出産予定日より一ヶ月前の姙婦）

一、配給基準量　人工榮養兒　一、五〇〇瓦
混合榮養兒　六〇〇瓦
母乳榮養兒　三〇〇瓦
姙婦　四五〇瓦

一、砂糖小賣登錄店に対する予約期間中に予約されなかつた者は該月分砂糖の受配は出來ないから注意されたい

一、現品配給　十一月五日頃の予定

在宅結核患者に対する砂糖及び食用油の配給について

従來入院結核患者については家庭用以外に別途砂糖及び食用油の配給があつたが、今般在宅結核患者に対しても配給が實施される事になつたから左記事項熟讀の上手續其の他遺憾なき樣されたい。

記

一、配給対象　在宅結核患者で傳染病届出規則により届出したもの、中、保健所長から在宅結核患者証明書の交付を受けた者

二、配給基準量　砂糖一人當り六〇〇瓦（從來の家庭用三〇〇瓦を含む）
食油一人當り三〇〇瓦（家庭用以外の特配量）

三、配給時期　九月分より實施し一般家庭用と同時期に配給する（食油は追て通知する）

四、配給手續

①患者は醫師の診斷書を保健所長に提出し「在宅結核患者証明書」の交付を受け家庭用砂糖購入通帳を添へて市經濟課に提出する

②「在宅結核患者証明書」の有効期間は三ケ月であるから期間を過ぎた場合は保健所長より再發行を受けること

③患者は前項の購入券を登錄小賣業者に提出する　この場合該月分家庭用砂糖の原票の市經濟課に於ける確認日までに提出されなかつた者についてはその月分は受配出來ない

④「在宅結核患者証明書」を市經濟課へ提出の時は必ず印鑑持參されたい。

單一爲替レートの設定

と本府の産業

昨年十二月「暫定的に推進すべき米國政府指令項目」所謂經濟九原則が發表され、其の指示項目の木尾に附記されているように九原則実施の目的は、速かに單一爲替レートを決定出來る諸條件を確保することであつて、爾來之が課題が眞劍に檢討され、対策が講ぜられてゐるのであるが、爲替單一レートの持つ意義は詳述するまでもなく、日本經濟を國際經濟の一環として把握し日本經濟自主化の方向へ推進し得ることに在つて、これにより商談取極めの迅速化、外資導入の可能、貿易外收支取極めの円滑化、等々の貿易振興に寄與する諸点が挙げられるのであるが、從來、生産コスト其他の理由によつて品種別に個々に異つていた爲替レートを單一にすることは或企業にとつては其の影響は甚大なるもので其れは前述した單一爲替レートの有つ意義にもかかわらず其の時機如何によつては企業を崩壊せしめ、ひいては貿易を不振に終らしめる政策となるのである。ドッヂ公使の声明によれば一本レートの設定は安全經濟の條件の整つた上でのみ可能であると述べられて居り、しかも既に單一レートは施行されて居るのを以てすれば、安定への基礎條件が整つたと見做されて居るのであるがはたして京都の産業機構、輸出貿易体制が應へ得るに至つて居るかどうか又如何に推進すべきであるか我々の最も関心を有つところである。

京都の産業事情を見ると昭和二十三年度工場總數八八二〇、生産總額は三百十六億四千九百万に及んで居り、其の中工業が第一位で六十八億円、次ぎが食糧品工業の二十六億三千万円、電機械器具二十六億円、化学工業十九億円、機械工業十三億円、金属工業十二億円の順序であつてこれを戰前の生産額に比較することは資料、計數の不備により不可能であるが繊維設備の一例を採れば戰前における繊機台數二四、三〇〇台に対し二十四年四月の調査においては、一一、八五一台で其の復興情況より推察して戰前の産業の五割迄復興してゐることがうかがわれるのである。更に貿易事情であるが昭和二十二年度において全國輸出總額二十二億六千六百万円に対し京都府の輸出總額は九千八百七十五万円で其の比率は四、三%強であつたが、昭和二十三年度に於ては全國輸出推定額二億五千万ドルに対し本府の輸出向生産推定額は一千万ドルに及び其の比率は四%程度で、戰前に比し全國の比率に於いては略同じであるが、中小企業を主体とする政府貿易以外の貿易は二十三年度に於て本府取扱のもの七十五万二千ドルで微々たるものであつて此の分野に於ける貿易振興に対し一層の努力を傾注することが要請されるのである。

それでは四月二十五日を期して斷行せられた爲替一本レートは京都府産業貿易に如何に影響を與へたか、本年一月から三月迄の民間貿易輸出額は農水産物六百万円、雜貨八千三百万円、繊維品一億五千七百七十七万円、合計二億四千七百万円で一ケ月平均八千二百万円であつたのが、四月には雜貨八千八百万円、繊維製品四千六百五十万円、合計一億三千四百万円に上昇し五月には農水産物二万円、雜貨四百六十万円、繊維製品三千六百五十万円、合計四千百二十万円に急降下を示している。勿論貿易は毎月平均に行はれるものではなく、外部的な事情に依り急激な変動は免がれないのであるが、五月の激減は明らかに三六〇円レートに対し処し得なかつた産業の蒙つた打撃に外ならない。それでは如何なる産業が現行單一レートのもとに於て採算困難であるかと言へば、生糸、ミシン、ラヂオセット、漆器、硝子製品、陶磁器、染料、皮革製品、自轉車等であり採算可能なものは、蓄電池、染物、メリヤス生地、ベンベルグ織物等であり、有利となるものは紡績機械、農水産物、苛性ソーダ、綿織物等であつて、採算困難なものについては企業の合理化、製作工程の機械化が徹底的にすればならない可能のものと資材、食糧のコスト高の現はれつつある一段の努力工夫して居り特に大たる絹織物、染織器、漆器、扇子等品として何づれるが、機械捲コスト高であり期待は許されない。ただ以上のは工藝的色彩が多く店頭買にのぼつてゐる

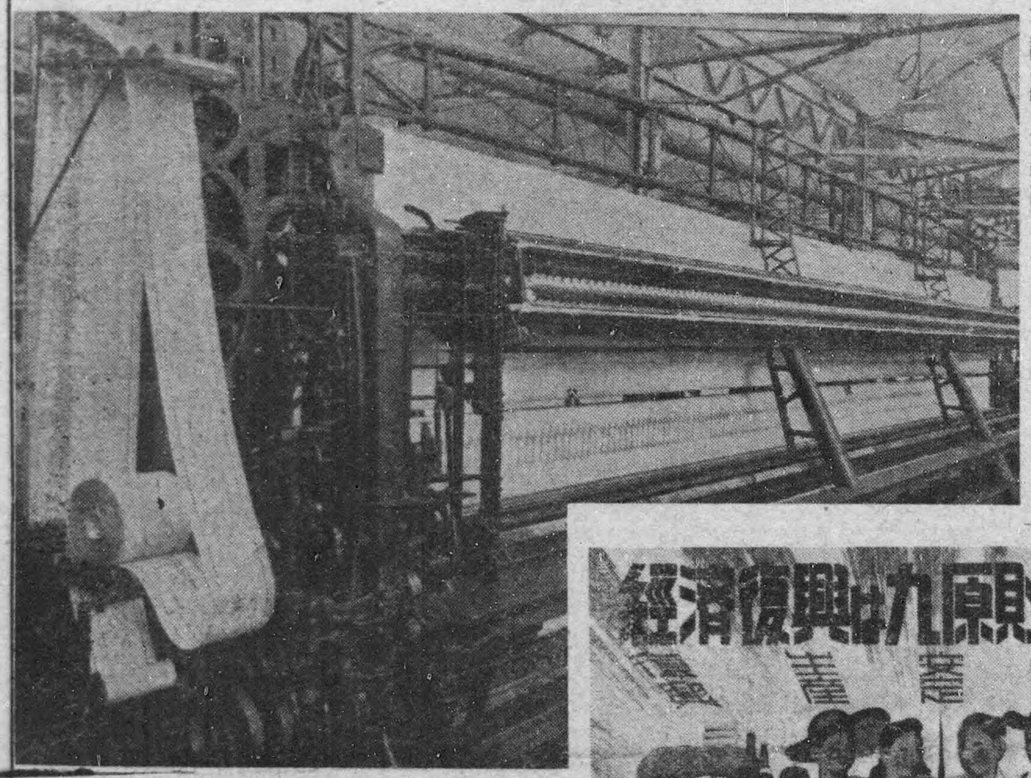

行

行政機構を適正て行政能率を向上に、人件費を節減負担の軽減を図る來から要望されてろであるが今回経の要請に應ずる國基き、本府の実情行政機構の改革並減を含めた行政整ことととなつた。次要を述べること

一、機構改革

部制について

京都府弘報
京都府京都市上京區ノ藪内町
発行所
京都府京都市人集編
電話西陣一一八三番
毎月一回発行　一部五円
印刷所　京都市中京區王生花井町三
日本寫眞印刷株式會社

行政整理

七月から着手

行政機構を適正簡素化して行政能率を向上すると共に、人件費を節減して財政負担の軽減を図ることは従来から要望されてゐたところであるが今回経済九原則の要請に應ずる國の方針に基き、本府の実情に即して行政機構の改革並に定員縮減を含めた行政整理を行うこととなつた。次にその概要を述べることにする。

一、機構改革

部制については次の國会に提案を予想される地方自治法の改正を俟つて刷新する予定であるが課(室)制については現行の二割程度の縮減を目途に準備を進めて居り、府の出先機関についても簡素化の方途を講ずる

又府内にある國の出先機関については、極力その権限を府に委譲せられる様中央に折衝中であるので、國の具体的措置に應じ本府機構を再検討する。

二、人員整理

今回の人員整理は原則として昭和二十四年三月一日現在の予算定員(予算の中に俸給等人件費を計上してある職員数)を基礎として現業(現場的な仕事に従事してゐるもの)二割、非現業(事務的な仕事に従事してゐるもの)二割を縮減することとなつてゐる。

本府では既に昨年三月従来の予算定員の二割三分余を縮減済であるので今回は一割二分五厘を縮減することとし、前後を合せ現業、非現業を通じて二割八分九厘の縮減を行うこととなつた。これを実数で示すと、昭和二十三年度未縮減数は九六六人であり、今回の縮減数は本年三月一日現在の予算定員四、一四〇人から五二〇人(内訳、人件費の全部又は一部を國で負担し又は補助するもの三三九人純府費で賄う者一八一人)を縮減することとなつた。

然し昨秋来行政整理必至を予想して、新規増員は極力抑え、欠員不補充の方針の下に退職者があつてもその後任を採用しないで来た爲に、既に五百名余の欠員があり、又此の際自発的退職希望者もあるので、今回予算定員から五二〇名を縮減するとしても強制退職(首切り)はしなくても行政整理は行い得る見透しがついてゐる。

而して今度の定員縮減の結果は、従来の定員一杯に職員を置く場合と比較すると一人平均年間十万円の経費が要るものとして、一年間約五、二〇〇万円(國費二、八〇〇万円、府費二、四〇〇万円)が節約出来るものと思われる。

以上が今次の本府行政整理の大要である。

定員縮減による経費節約の反面一般的に言えば府の職員はそれだけ労働加重となるわけであるが、現下至上要請たる九原則の具現の爲に、府民の公僕としての自負の上に立つ精鋭主義によつて行政運営の能率化を期したいと考えてゐる。

児童福祉と産児制限

今年の一月十三日であつた、府会民主委員会の席上たまたま児童福祉法と産児制限問題に言及したところ委員諸氏にはこれを眞剣に取り上げられ大事な問題だからお互に一つ研究しようということであつた。言い出した自分としては問題が問題だけに聊か突飛のそしりも免れまいと思つた程であつたが何ぞはからん半年も経たぬ今日、本問題は基本國策として國論を沸とうせしむるまでに至つたのである。

それ程までに緊急且つ現然の問題として時代は國民にこれが実践を要望している、自分としては生れ出る兒の福祉が保障され得る限度において懐妊さるゝよう計画調整されねばならないという意味のことを主張したのであつた。

最近の統計によると我國人口増加の趨勢は一ヶ年百数十万となつている。

ちようど京都府ぐらいの府県が毎年一つ宛殖えて行く勘定である、本州、四國、九州、北海道、四島内の可住人口は最大七千万と言われている、これを我國の定員人口とすれば已に定員をはみ出すこと一千余万人、なお年々百数十万づつ増加するとなると國民の健全生活はどの手によつて保障するか。

生きんがためには手段を選ばぬ本能力によつて道義礼節は愈〻地を拂い食うに食なく住むに家なき困窮者が街頭にあふれるであろうことを思えば前途まことに暗たんたらざるを得ない。

明治の初め木戸孝允は一詩を賦して邦家の前途容易ならず三千余万の蒼生を如何にせんと嘆じているこれが当時の人口であつた、狭い國内で足らぬ物資を奪いあつている現実の姿を見ては海外移民のことも考えられないではないがそれはいつのことか予想だにつかない、たとえ可能の時機が来たとしても一ヶ年間の自然増加数だけを送出するのに毎日四千人づつ送り出さねばならぬことになる。

四千人を搭載するには一万屯級の船が要る、乗船に一日、往路に一日、復路に一日、下船に一日、計四日と仮定しても四千人送り出しに四日はかかる、そうすれば間断なく四隻を就航せしめねばならぬ。

左様なことは事実出来得るものでない、よし出来たとしてもかく大量の移民排を受入れる態勢を整えることは何地においても絶体に不可能である、それを思いこれを思えば誰が考えても先づ計画懐妊より外に途はないのである、これによつて素質の優秀な兒孫を心身共に健かに育成し産兒の調節と優生の保護を同時にはかることによつて適正人口を常に保持してゆくように一大國策を樹立すべきである。これがために市区町村に隈なく保健婦を配置して親切な指導に当らしむる等も一つの方法であろう、でないと無自覚大衆は無計画に多子増産をやり知識階層は極度に制限することとなつてグレシャムの法則が行われ悪質者が良質者を駆逐することになるこれは人類文化の退歩であり人類の福祉が阻害されることになる

適当に産兒を調節することこそ困難打解の要諦であると日本再建の要諦であると思う、兒童の福祉を保障する現実問題としても此の際眞剣に一大國民運動を展開したいものである。

異國の丘から
引揚再開

祖國の土を踏むまでは……」と、この日を待つて異國の丘に四たびの嚴冬を送り迎えたソ聯抑留者の引揚が再開された。

祖國からの迎船で、山も海も綠の舞鶴灣に入港した引揚同胞は、先づ本船から小艇に分乘して次々と棧橋に上陸、四列の隊伍を組んで「平和の歌」も高らかに肉親や地元の人々の嬉し涙と懷しの日章旗に迎えられて平引揚援護局に入る。早速檢疫消毒レントゲン檢査予防接種衣料給與の交付等が整然と始められる。

斯うした業務の間に祖國の復興振りや留守宅の狀況を一刻も早く詳しく知らせたり長年の苦難に荒んだ心を慰め、或は歸鄕後の就職斡旋等の爲に相談室と鄕土室が設けられてゐる。

ソ聯の垢を風呂に流して歸國の第一報を打電した引揚者は、各府縣が粋を競つて待つている鄕土室にドッと流れ込み心づくしの陳列品に故鄕の匂を貪り嗅ぎつゝ問合せや就職相談等で駐在員に嬉しい悲鳴をあげさせてゐる。

殊に京情緒をいとも豊かにたたえて、本府だけでなく全國引揚者の目と胸を心ゆくまで慰めている京都府の鄕土室は、他府縣に絶して斷然異彩を放つ本府鄕土室

寫眞說明
右「歸つたゾ」と京都駅え降りた引揚者
左　異彩を放つ本府鄕土室

DDT
の自由販賣
上手に使おう

殺虫劑のちよう兒DDTは從來販賣の統制を受けてなかつたのであるが、今日この有力な藥劑が自由に入手出來るようになつたのであるからこれによつて環境衞生の改善と防疫に十分心掛けねばならない。

自由に購入することが出來なかつたが今回連合軍の好意によつて自由販賣を認められるようになつた。我國の生活環境は近時大分よくなつたと云ふもののまだまだ非衞生的な面も多く一度び傳染病が發生するとその慘害は恐ろしいものがあるのであるが、いま迄は DDTは一九四二年米國に於てこの化合物の偉大なる殺虫力が報告せられて以來吾國でも終戰後公衆衞生計畫に依つて使用せられその效果は充分に認められて來たDDTは從來の殺虫劑に比して强力な安定性を持ち日光及高溫によつて變化せず高濕氣によつてかたまり又水には溶けない性質を有しその作用は昆虫の体に觸れて神經を犯し呼吸障害を起し窒息させるものであるから一度麻痺を起した害虫は必ず死滅する。本品の特性はその殺虫作用は持久性であつて三ヵ月以上の後も尙效力を有する場合がある程であり又その效力は遲效性であり殺虫時間は昆虫の種類とDDTの濃度により違つて來るが從來撒布後直ちに死滅する樣誤られていた向もあるが遲效性である關係上これが使用後たとえDDTはねて居る虱の場合は一時間で死滅し幼虫内には殆んど無害である。然し幼虫には有效であり例へば卵には作用がないから後十日位で孵化し得るまでDDTを數回撒布する要があるから入らない樣品の液劑は床したDDTひ落しせぬ樣せられるか

昭和二十四年産
薯鈴馬・麥
供出について
資物ク物
給配正適

暖冬異變やはては水害に惱まされた麥と馬鈴薯も愈々最後の供出といふ処までやつて參りました。農林省では六月中に補正量を決定し五月下旬頃から各府縣知事の意見などを取纏めていましたが諸般の情勢から遲れて七月上旬頃に決定するやうな情勢です。

京都府に於ける麥馬鈴薯は紙上等にも出ている通り決して豊作と言ふ訳にはならないのであります、從つて目下色々な調査方法によつて極力その正確な收穫量を把握することに力めつつありますが、今年の作柄に基いて供出量がどの程度に變更されるかは無論農林省で決定されることであり府はその指示に從つて地方事務所、市町村、農家と順序を追つて七月中には手續きを完了せしめることになると思います。

今年の供出について特に大きな障害となつたのは六月十九日のデラ台風による水害であります。殊に馬鈴薯については一時非常に憂うべき狀態にあつたのでありますが、本府に於ては幸い關係方面の極めて適切な應急措置によつて略その処置を完了することが出來たのであります。只毎年同じやうなことを繰り返して言ふことになりますが、全國的な食糧需給の現況等から考えて大体事前割當の線を確保しなければならないことは略想像がつくのであります。

今年の麥の政府買入價格は大麥一俵（四五キロ入）八五三円、小麥、麥稞麥（六〇キロ入）一、三〇〇円で昨年に比べて約二九%、馬鈴薯一〇貫当り二二六円、約二二%の値上りとなつています。

麥、馬鈴薯の供出期限については近く決定さ鈴薯のリンは現在迄當た數量は

綿織物
綿タオル
地下足袋
國産煙草
酒

この地方既に終りでありま取扱につ變つた点は

① リンク出の完遂たのが除

② 國内産綿タオル等）につ符制となつられた數量配農家は優ることとな倘超過供出れる米軍全も同樣の措なります。

③ 綜合点て今年は全れた切符で点）農家にますがこの市町村内

④ 配給の制度の效率年は供出前券をせなけになつて居

資物クリン
給配正適

ついては食糧管理法により近く決定されます。麦、馬鈴薯のリンク物資については現在迄京都府に割当られた数量は

綿織物　一〇、四〇〇反
綿タオル　五、〇〇〇本
地下足袋　三、八〇〇足
國産煙草　一、六五九、〇〇〇本
酒　五九石

この地方割当については既に終り目下現物が入荷中であります。リンク物資の取扱について昨年度と特に変つた点は

① リンク物資の配給は供出の完遂が條件となつていたのが除かれたこと。

② 國内産物資（綿織物、綿タオル、地下足袋、煙草等）については綜合点数切符制となつて市町村に割当られた数量の範囲内では受配農家は優先的選擇が出來ることとなつて居ります。尚超過供出に対して放出される米軍余剰物資についても同様の措置をとることとなります。

③ 綜合点数制実施に伴つて今年は全國一率に統一された切符で（一点、五点、十点）農家に渡ることになりますがこの切符は発行された市町村内に限り有效です

④ 配給の迅速とリンクの制度の效率化を図るため今年は供出前に五割の事前発券をせなければならぬことになつて居ります。

⑤ 従來の經過から見て配給の遅れる原因は大体に於て町村の発券が遅れる場合も多いので此の点特に御協力を願ふと共に点数制による配給は農家の希望が入れられる一面この制度は往々にして業者に於て情実販賣等が行われることも懸念されますがこのやうな場合はその事実を即刻府に報告して下さい。

六月府会終る

六月府会は六月二十一日開会、府職員定数條例等十八議案を可決、左の通り正副議長を改選七月一日閉会

議長　岩本　義德氏（民主）
副議長　上田庄太郎氏（民自）

府会七十周年を迎う

本年を以て七十周年を迎えた府会は六月二十日議事堂に於て盛大な記念式典を挙行した。

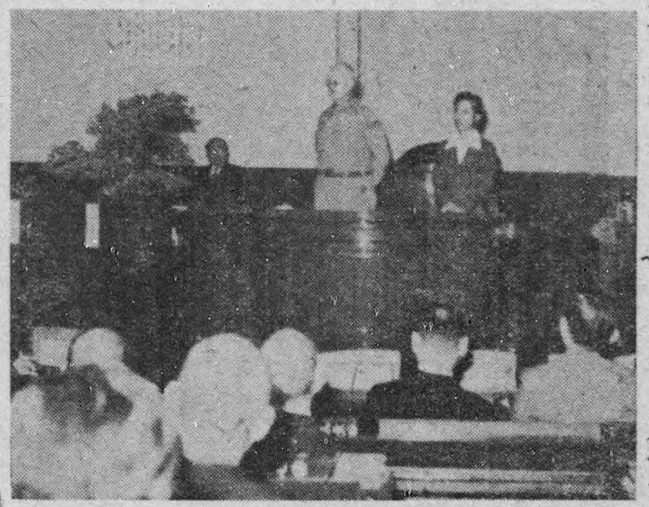

（右の写眞は式典で祝辞を述べる京都民事部副司令官シェフイルド少佐）

税金問答

地租家屋税の改正

⊙地方税にはどんな税金があるのでしようか。

府縣や市町村に納める税金を地方税といいますが府税には府で必要な經費を府民各自がその力に應じて分担する意味の府民税のほか府で徴收する税金には、地租、家屋税、事業税、特別所得税、入場税、電氣ガス税、酒消費税、自動車税、不動産取得税、木材引取税、遊興飲食税など二十種目の普通税と都市計画事業經費にあてるために徴收する都市計画税があります、これらの府税には市町村でそれぞれ附加税を徴收するほか市町村の独立税として市町村民税、荷車税、自動車税、廣告税、接客人税、使用人税、余裕住宅税など九種目余りの税金があります。

⊙地租、家屋税が近く追徴されると聞きますがこれについて説明して下さい。

地租家屋税は税務署で決定される賃貸價格を標準として課せられますがその賃貸價格は何れも十年余り前に定められて経済情勢が変つても今日まで改訂されていないので従來どおりの税率では他の税金と負担の均衡が保てないつと前に述べました地方財政の自立を図るため物價の高騰に伴つて増加する府縣や市町村の經費を賄うために税率の引上げが行われたのであります

今年の地租、家屋税は既に納期が過ぎましたのでそれぞれ昨年と同様の税率で納めて頂きましたがこの度地方税法の改正によつて地租は二倍半に家屋税は二倍に税率が引上げられましたのでその引上つた分の地租家屋税を京都市では十二月にその他の市町村は七月に納めて頂くことになつたのであります。なお今度改正された税率は、地租も家屋税も賃貸價格一円について府税は二円五十銭市町村の附加税が同様に二円五十銭となつたのであります、これが一年分の税金でありますが附加税は市町村の財政の都合によつて或る程度高い場合があります。

⊙料飲が再開になつて遊興飲食税はどうなるでしようか。

遊興飲食税は、昭和二十二年四月に國税から地方税に移されたのでありますがたまたま料飲営業が禁止されたため課税の範囲が極めて少なく地方税としての税収入は甚しく僅少でありましたが、今回料飲営業が再開されるものには使用を避ける方がよく撒布の際食品には被ひをする様注意する要がある。その效能は一般家庭に於ては蚤、蚊、蠅、南京虫蟻等であり農業方面に於ても農作物に対する害虫にも效力を持つものであるがただ細菌には殆んど無效である。蚤、虱、南京虫等に対しては粉末や撒布器で衣服や着たまま直接人体に撒布又は衣服、寢具、疊床等に撒布するのであるが特に縫目や皺襞等に充分撒布する必要があつて之には一人当り約二五瓦―五〇瓦を使用すれば充分である。

ボウフラに対しては液剤を噴霧器又は如露で水面に液剤の被膜が一面に出来る程度にまくと效果があり又蚊蠅の成虫にも有效であり壁床等に対し一坪当り約三〇cc（約一合五勺）の液剤を又は粉末を壁面又は床面に薄く均等に白く見える程度に噴霧するかブラシ等でぬつておけばよい数ヵ月間效果がある。蠅のため便所、ゴミダメ等に対しても目的を達せるものでありこの場合より倍量する必要があり地方税法の改正によつて地租は二倍半に家屋税は二倍に税率が引上げられましたのでその引上つた分の地租家屋税を京都市では十二月にその他の市町村は七月に納めて頂くことになつたのであります。なお今度改正された税率は、地租も家屋税も賃貸價格一円について府税は二円五十銭市町村の附加税が同様に二円五十銭となつたのであります、これが一年分の税金でありますが附加税は市町村の財政の都合によつて或る程度高い場合があります。

⊙料飲が再開になつて遊興飲食税はどうなるでしようか。

遊興飲食税は、昭和二十二年四月に國税から地方税に移されたのでありますがたまたま料飲営業が禁止されたため課税の範囲が極めて少なく地方税としての税収入は甚しく僅少でありましたが、今回料飲営業が再開されるものには使用を避ける方がよく撒布の際食品には被ひをする様注意する要がある。その效能は一般家庭に於ては蚤、蚊、蠅、南京虫蟻等であり農業方面に於ても農作物に対する害虫にも效力を持つものであるがただ細菌には殆んど無效である。蚤、虱、南京虫等に対しては粉末や撒布器で衣服や着たまま直接人体に撒布又は衣服、寢具、疊床等に撒布するのであるが特に縫目や皺襞等に充分撒布する必要があつて之には一人当り約二五瓦―五〇瓦を使用すれば充分である。

ボウフラに対しては液剤を噴霧器又は如露で水面に液剤の被膜が一面に出来る程度にまくと效果があり又蚊蠅の成虫にも有效であり壁床等に対し一坪当り約三〇cc（約一合五勺）の液剤を

軍政部を民事部と改称

七月一日から京都軍政部は京都民事部と改称されることになつた、これは第八軍に所属する「軍政局」および全國各地の「軍政部」が一齊にそれぞれ「民事局」（シヴィル・アフェアーズ・セクション）および民事部（シヴィル・アフェアーズ・テイーム）と改称されることによるものである。

國民健康保險

府民生活を守る
手近な課題

日本の經濟は戰爭によつて破壞されたが部分的には農村經濟だけが終戰後三年間程食糧の高値で多少ゆとりが出來たがそれも現在では赤字傾向を辿つていて農村の固定預金も平均一戸當り一万円といえば數える程しかないと云われている。農村民主化の爲の農地改革も或は農業協同組合の今後の活動も期待されるが現實の問題としては、當面の農村經濟の維持をどうするかということである。

一方インフレ價格に惱みつゞけた都市生活者もいまた企業の整備による失業者の激增、購買力の減退は勤勞者のみならず一般に及ぼすことゝなるから都市農村を問わず國民生活はいよいよ深刻となる訳である

新憲法は國民が健康で文化生活を營むことを保障した。生活保護法という法律によつて一般生活水準から轉落した人達を國家共同の力で保護し助けあう訳であるが、此の生活困窮者がどん〳〵增えると助ける側の國民の能力が無くなるから共倒れの形となり國民生活が成立たない結果になるので、私經濟の維持向上について努力すると共に自分の住んでいる町や村の全体經濟の自立ということを考えねばならぬのである。

この度の經濟九原則の實施によつて國民擧げて日本經濟の自立を促進させることになつた。云う迄もなく生產の增强ということが經濟再建の重要な鍵ではあるが、それと同時に現實の國民生活の安定ということが不可分で此の基本問題を解決する爲には先ず第一に健康であること、生活轉落者を沢山出さないことが必要で、苦しい日本の現段階ではあるが貧しい裡にも樂しい生活をする合理的な方法を考えねばならぬ。

健康が人生を樂しくするものであり國民活動の源泉であるに拘らず、日本の場合は戰爭前でも病氣が多く不健康で平均生存年齡も欧米に較べて十年も低く若死しているし、結核やトラホームなども殘念乍ら世界の高位を示して來た訳で特に戰後國民生活の著しい不良化で日本人の健康度は更に低下していると思われる。

以上のような訳で現在國民生活中一番恐威となつているものは病氣であり、それに要する醫療諸費と勞働力の喪失であります。若し現在家族の誰かが一週間程度の病氣に罹れば二、三千円の金は直ぐ要るし、大病や長い病氣になると數万円の失費となり私經濟は根底から覆され、延いては落伍者が出來て町村民全体の負担と苦惱が增すことゝなる收入が相當有る場合でも不健康という根本問題の解決に着手しなければ恰も底に穴のあいた桶に水を入れる愚さである。

國民健康保險は新憲法で約束された國民の健康を社會共同の力によつて保障すると共に、廣く生活文化を向上せしめる爲の役割を持つ制度、昨年の七月から市町村公營に切替えられ京都府下でも七割程度改組されたが、町村民の世論が低調だとか人が好かないからと放任しておいたら公營に切替えても保險料を集めて醫療費を支拂うだけのことなるから更にその運營を文化活動にまで積極化してゆきたいと思う。そしてこの自主共同体によつて綜合的な生活文化の向上を図り町村經濟の自立向上に役立たせたい。

よく聞く話ではあるが、「國民健康保險の必要なことはよく分るが、税金その他の支出が多いので毎月の保險料の負担に堪えられないから出來ない」と、一應分ることだがもう一歩つこんでほしいことは「國民としての負担が多ければ多い程無駄な失費を防ぎ收入を図ることが必要」であつて、つまり國民健康保險は遣うのでなく儲ける爲の資本投下であつて此の投資經營こそ地味のようではあるが日本經濟復興えの大事業であり、生產復興の基盤となるものであることである。

或る村の保健施設の驅虫運動によつて半年足らずして蛔虫症に要した醫療費が殆んど要らなくなつたように、村全体の經濟に大なるプラスがもたらされるのである。

府民の皆さんに幸福をもたらすもの、それは國民健康であるといいたい。誰でも自由に醫療を受け、疾病率の低下と勞働の還元强化を図り、廣く文化生活向上を使命とする府民生活の基本的制度を盛り上げていただきたいことを切望する。

×

人口問題と府民の覺悟

土屋忠良

人口問題打開の一方策として、戰後の國情に即した優生保護法を制定、公布せられたのであるが未だ旧態を改めるの域に至らぬさにあきたらない節々が沢山にあつた。

其後全國各都道府縣の衞生部課長を始めとし、醫學者、醫師会員、其他の有識者等々の眞劍なる熱言がとり入れられてか、今議会に於てその一部の改正を見、單に多子家庭のみに限らず經濟的に困窮の理由から母体の健康を著しく害する虞ある場合にも人工妊娠中絶をもまあまあ認めようと何やら百五六十度程度にまで打ち解けた法律に改められたことは何と云うても喜ばしい次第である。

去る六月の府会に於て、昭和十五年の五月に制定公布せられた旧國民優生法なるものは、國家富强の基礎ば、その國民の人口であるとする戰時國策の一立法としていわゆる産めよ殖やせよの思想のもとに、健全者に対しては極力產兒制限を防止して人口の增加を図り、少くとも昭和三十五年迄には日本内地の人口を一億にしようと云うのがその目標であつたことは國民の等しく記憶に新なるところである。

然るに終戰と共に我が國は、その國土の約四十パーセントを失い、甚だ狹少となつたにも拘わらず、人口は之に反して、おかまいなしにどんどんと增加し、例を昭和二十二年度にとつて見ても、出生は二百六十万人を越え、死亡者を差引いても尚且つ百四十万人の自然增加を呈し、然かも年次、增加の一途を辿りつつあるの傾向を示して居る。

今假りに、このまゝ之を放置せんか、ただでさい狹少である日本内地に年々我が京都市以上の大都市が一つづつ建設せられて行くの實情であつて、自ら美田は變じて住宅となり、食糧はいよいよ窮迫し、兄弟はかきにせめぐの結果をも招來せらるることは火を見るよりも明かであり、誠に寒心に堪えられないものがあるのである。

ここに氣付いてか、政府は昨昭和二十三年の七月に産制の罪悪らるる方々うではあるが、銀て、或は居る現行條例は、その実状にそはないところが多分にあるので速かに之を改正しより財源が過少となり或は皆無となつたとて、本問題に関する限りは、原則として國費支辨が妥当であり、者に対する人工妊娠中絶を行うことの適否に関する審査の申請料金の点であるが現在貧富の別なく殆んど全國一律に三百円を徵收して

堅實で安易な農家の副業
アンゴラ兎を飼いませう

農家の皆業をうまくでせうかいて決して農とは云す、大動出來ないの事、牛、いる農家有畜農業それでその

若し夫が爲し得なければ府費を支出しても府民、市民の福祉の爲め一層の努力を拂わなければならないことを痛感するものである。其の他、これから本格的に着手しなければならない諸施設、未だ取り殘されて居る色々の事項、例えば手續の簡素化、祕密の嚴守、經費の輕減、優生に関する知識の普及、優生結婚相談所の設置等々山積して居ると思う。尤も國産制の罪悪らるる方々うではあるが銀て、或は居る現行條例は、その実状にそはないところが多分にあるので速かに之を改正しより財源が過少となり或は皆無となつたとて、本問題に関する限りは、原則として國費支辨が妥当であり、

茲に於てものは、一層に喚起の上とも敢迫り、國民しく戰後を合法的解決す可きると称しかろう。

それには先立つもの

今後も御お願いすると思われるは、理事者るとも問わも打つて一

堅實で安易な
農家の副業
アンゴラ兎を飼いませう

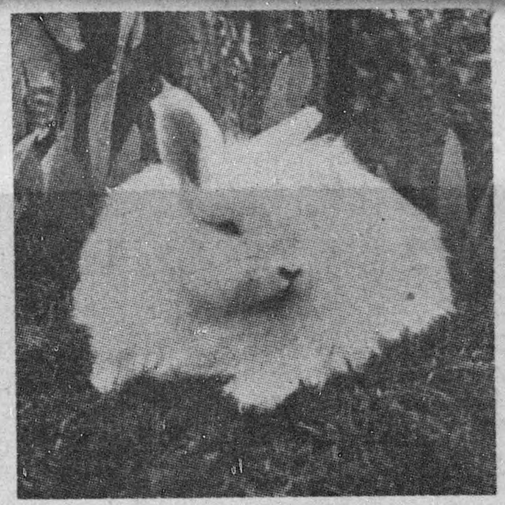

農家の皆さん！　有畜農業をうまく行つておられるでせうか、牛を一頭飼つていて決して理想的な有畜営農とは云えないのであります、大動物を飼養する事の出來ないような農家は勿論の事、牛、馬等を飼養している農家でも中家畜や小家畜を飼つて初めて理想的な有畜農業と云えるものですそれでその一つとしてアンゴラ兎について大要を述べようと思います。

一、海外の需要と輸出の現況

アンゴラ兎毛は獸毛織維の最高級品として、アメリカでは大歓迎されていますG・H・Qを通じて、我が國に注文されている数量は年額五〇万ポンドと傳えられているが貿易再開以來今日までに輸出された總量は僅に約二万ポンドと言う狀況です。

二、飼養

アンゴラ兎はリンゴ箱、石油箱、タバコの空箱等を利用して軒下ででも二十頭位までならば飼育出來、飼料も野草、野菜屑や諸蔓の様な粗飼料でよく一頭一日百二、三十匁程の草で充分であります。

アンゴラ兎は他の種類の兎よりも弱いと云われていますが決して弱くはありません。農林省の畜産試驗場で種類別の発育試驗を行つた結果ではアンゴラ兎は死亡率が一番少なつておりこれから見ても弱くはないことがわかります。

ただ飼育法を誤らないようにしていただきたいと思います。そのために畜産課で今年は府下各所にて養兎の講習会を行う計画を立てております、アンゴラ養兎のパンフレットをも製作しておりますから御利用下さい。

三、アンゴラ兎から生産されるもの

イ、兎毛

アンゴラ兎を飼う一番のねらいは兎毛でありますが良質の兎毛を多く採るには種兎を選ぶ場合に系統、体型、毛質の優良な兎を選ぶことが大切です。

普通採毛量は兎の体重の約一割で年四回位刈り、一頭から六〇ー八〇匁の兎毛が取れますこの兎毛は軽く保温力に富み輸出向には勿論の事、高級帽子、フェルト製品、メリヤス、スウエーター等に加工されます。兎毛は現在一匁当刈落で一四円程の價格です。

ロ、皮及び肉

皮は手袋、ハンドバック等に加工され、肉は兎の中でアンゴラ兎の肉が一番美味しく、鶏肉に勝るとも劣らないとさえ云われています。

ハ、糞及び尿

アンゴラ兎の一年一頭の糞、尿量は約一五貫で他の動物より肥效性に富み、これを化学肥料で換算するならば左の如くである。

硫安	九二〇匁
過燐酸石灰	三三三匁
加里塩	九〇匁

以上に述べた通りでアンゴラ兎の飼養は一時に巨利を得ると云う様なものではないが婦人、子供の片手間の仕事として、道ばたの草や野菜屑、屑芋等を有利に利用出來る堅実で安全な農家の副業であると云えますアンゴラ兎の適切な飼養と増殖のために農家の皆様や関係各指導者の御協力をお願いいたします。

覺悟

屋　忠　良

若し夫が爲し得なければ府費を支出しても府民、市民の福祉の爲め一層の努力を拂わなければならないことを痛感するものである。其の他、これから本格的に着手しなければならない諸施設、未だ取り殘されて居る色々の事項、例えば手續の簡素化、祕密の嚴守、經費の輕減、優生に関する知識の普及、優生結婚相談所の設置等々山積して居ると思う。尤も國民の一部には、産制の罪惡論を固執して居らるる方々も相当にあるやうではあるが或は宗教的に觀て、或は道德的の見地からして、一應肯定せらるるところはあろうが、國家百年の大計樹立の前には、國民こぞつて頭の切り換えを望ましく、多少の犧牲は止むを得ないことと思考せられる。

茲に於てか、爲政者なるものは、一般大衆の輿論を一層に喚起すると共に、此の上とも政府に迫る可きは迫り、國民援助のもとに宜しく戰後に於ける人口問題を合法的に、一日も速かに解決す可き当然の責務があると称しても亦過言ではなかろう。

それには、何と云うても先立つものは多額の金円である。

今後も尚相当額の府費をお願いすることになろうかと思われるが、この時こそは、理事者たると議会人たるとも問わず、府民も市民も打つて一丸となつて我が國再建爲のめ最大の援助を希望申上げると同時に当局に対して相変らずの御鞭達を御願いする次第である。

（筆者府衞生部長医学博士）

外國人登錄事務成績優秀市町村を表彰

外國人登錄事務は外國人に對する戸籍事務のようなものであるが、實施以來いまだ日も淺くその上言葉も習慣もちがう外國人のことを取扱うのであるからその衝にあたつている市區町村吏員の勞苦は並大低でない。

法務府ではこの困難な仕事を當初から適切な企畫をもつて立派に處理して美事な成績をあげている市町村並びに事務擔當者をかねてから全國的に調査していたが、今回これらの成績優秀市町村を次々に表彰することになり、この程本府關係の表彰狀が到着したので、府では六月二十七日最初選ばれた次の五市町村に法務總裁からの表彰狀を傳達した。

表彰市町村
舞鶴、福知山兩市
高山、川西、上和知各村
役場

經濟九原則は

◇世の中を不景氣にしたり、失業者を出したり、稅金を高くしたり、また金詰りをひどくするもの、つまりわれわれの生活を不安にしたり不愉快にしたりする原則ではありません。一時的にはそのような現象が現れるかも知れませんが、これは、それとは反対に、近い將來に繁榮と幸福を確保しようとする日本經濟立直しの原則です。

◇たとえていえば、重病人に手術をするようなものです。手術を受けねば病人はもたないし、手術を受けることはたしかに死の苦しみです。併しこの苦しみに堪えてこそ、再び健康をとりもどし幸福に惠まれるのです。

◇日本經濟は重病人であり、經濟九原則は鋭利なメスです。將來に希望をいだきつつこの苦しみに堪えて、復興のために協力しましょう。

京都地方經濟復興委員会

飲食營業と副(外)食券

—業者は營業許可証が必要てす—

先程の國会において飲食營業臨時規整法が通過五月七日公布せられました事は御承知の通りでありますがこれは一昨年七月以來禁止せられてをりました。料理飲食營業がこの法律により新に許可を受けて再開せられる事となつたのであります。

然しながら現在の我國の食糧事情は莫大なる食糧を外國から輸入してゐると言ふ現狀でありまして昔のような全々自由な營業が認められたわけではありません。そこでこの法律は主要食糧のやみ取引の防止のほかいろいろの規定があり、其の点を簡單に左に注意事項として皆さんに御知らせしますからこの目的達成に御協力を御願ひ致します。

(一)外食券食堂、めん類外食券食堂、旅館、軽飲食店(料亭、待合、カフエー、キヤバレー、小鉢物店その他飲食店)又は喫茶店を營もうとする者は、七月八日以降飲食營業所臨時規整法による營業許可証が無ければ營業出來ません。

營業許可手続きについては、市役所町村役場又は府廳食糧課にお問合せ下さい

(二)飲食營業者は店頭その他見易い場所に農林大臣の定める標識を掲げておかなくてわなりません。

(三)旅館、外食券食堂又はめん類外食券食堂で食事をとられるときは外食券、軽飲食店(料亭、待合、カフエー、キヤバレー、小鉢物店その他飲食店)で料理をとられるときは副食券とそれぞれ引換でなければなりません。外食券は家庭用主要食糧購入通帳により、食糧配給公團で、副食券は家庭用品購入通帳により市區(豆区役所)役所又は町村役場で交付を受けて下さい。

(四)飲食營業者は消費者の委託を受けて飲食物の調理加工をすることは禁止せられてゐます。

以上の通りでありますが右の各事項は是非守らなければならない事項でありますからお互に違反のないように努めなければなりません。万一違反のあつたときは処罰されます。

府下に初めてのこころみ

共同炊事場より 賀美村

戰後農村人の健康は決して上位ではなくむしろ低下の一路を辿る現狀で殊に農繁期には過勞と榮養不足から一期に体重が一貫五〇〇匁も減る事があつたり、脚氣、胃腸病、夜盲症が発生したり早産となつたりする。之等の原因を調べて見るとその食生活が餘りにも不合理な結果なのである。例えば一年中で一番エネルギーを消耗する農繁期にはお茶漬、つけもの、榮養不良食で過し、反対にお盆、お正月の如く労働をしない時期に榮養過剰の御馳走を食べたり又人間の身体に最も必要な動物性蛋白質を迷信に捉われて食べなかつたり解剖してみると幾例もある。大きな見地から考えてこれら非科学的な食生活を解体して合理的な食生活に導くものこそ農村人の幸福にして明日えの生産増強をプラスするものであると信ずる。ここに沢井村長の熱意によつて質美村に府下初めての協同炊事作業が実施の運びとなり思いがけない数々の成果を齎して成功したのである。今この開設狀況を取纒め參考に資したいと思う。

一、開設目的

農繁作業と炊事による加重される母体の過労を保護軽減し、各人が最重労作によつて失われるエネルギーを榮養食攝取によつて補充し、健康な体位を維持せしめて作業能率の増進を図ると共に、農繁期後に於ける例年の医療問題を解決、並に協同精神の涵養を企図した。

二、開設主体

質美村老之路部落有志

三、期間(自六月十六日至六月二十五日

四、対象戸数(一六戸
人員(六八名

五、炊事担当者(人三名非農家婦

六、設備、各戸より持寄り

七、衞生狀態

食品衞生法を基準として炊事人の服裝、備品の衞生特に防蠅、水質等に注意し傳染病に注意すると共に常に食品及び調理法を工夫して中毒発生の予防に留意す

八、配給時間

午前十一時—正午まで晝食
午後七時—八時まで夕食

九、献立

予め予定献立を立てて供出食品入荷狀況により実施献立を作成して実施する。

一〇、献立材料

大半供出、一部購入

一一、配給量

煮物で一人四〇—五〇匁
魚は三〇匁切身、汁物で一人二合五勺

十二、收支計算

簿現金支出額＋簿現品支出額＝簿記帖

簿算額×各戸申＝出額
人数　各戸食

各戸食出額—各戸現品支出額＝各戸現金支出額

この計算により十日間に一人一一一円となつた。

◇**主婦達は**——

1、炊事の手間が省け安心して充分野良に出て働く事が出來たので思つたより早く仕事が終つた

2、食品の榮養的配給が解り自然の中に榮養智識が豊富になつた

3、季節の食品の使い方、調理法、味つけ方など勉強ができた

◇**家族の人々は**——

1、量が恰度よく榮養的であるので腹もちよく良く働く事ができて四人家族で十日間に二升の米が節約された

2、美味で暖い食事が毎回あるので激労働にも毎日がたのしく働けた

3、疲労が少く健康に役立つた

4、一年中でも継続したい又春秋共に二十日位に延長したい

5、十日間に断で燃料の節約と

6、馬鈴薯と煮人があつたが矯正されて大好

7、一つ釜の料によつて野良題が出來て部族のように大つた

8、体重は最高最低一〇〇匁がほとんどで位の向上をみた

◇**子供達は**——

1、次の献立にくる

2、出來上つたのが嬉しくて子供達が行つ

3、物めづらを休んで調理たり、物を運傳いに來る子供によつては託つた

◇**將來の計画は**

1、主食、副食

2、自給食品とどちやう(出かかる

3、使用する食供出出來るよう

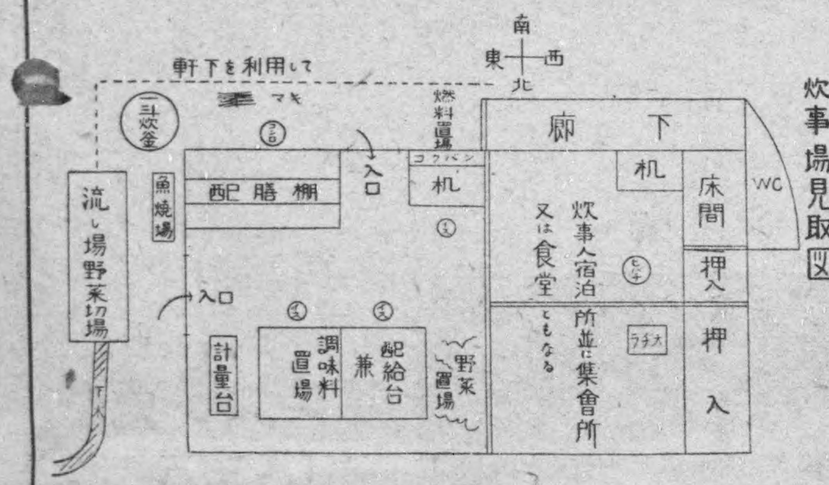

炊事場見取図

自治のあ

○馬路村会の
南桑田馬路村
助氏はかねて
独断専行の傾
村会側の非難
が、たまたま
工事の事後承
発して、村長
挙り臨時村会
るに至つた。
三十一日開催
おいて出席議
長を除く投票
賛成十二票、
対多数で村長
決した。こ
村長は六月九

人二合五勺
十二、收支計算
總現金支出額＋總現品支出
總配給　人數
總算額　×公數
各戸負担額＝各戸現品支出
總算額＝各戸現金支出額
この計算により十日間に一
人一一一円となつた。

◇**主婦達は**——

1、炊事の手間が省け安心して充分野良に出て働く事が出來たので思つたより早く仕事が終つた

2、食品の榮養的配給が解り自然の中に榮養智識が豐富になつた

3、季節の食品の使ひ方、調理法、味つけ方など勉強ができた

◇**家族の人々は**——

1、量が恰度よく榮養的であるので腹もちよく良く働く事ができて四人家族で十日間に二升の米が節約された

2、美味で暖い食事が毎回あるので激勞働にも毎日がたのしく働けた

3、疲勞が少く健康に役立つた

4、一年中でも繼續したい又春秋共に二十日位に延長したい

5、十日間に薪一束で濟んで燃料の節約となつた

6、馬鈴薯と煮干の嫌いな人があつたがいつの間にか矯正されて大好物となつた

7、一つ釜の料理を頂く事によつて野良でも道でも話題が出來て部落人が一つ家族のように大變仲良しになつた

8、体重は最高五〇〇匁増最低一〇〇匁減、現狀維持がほとんどで例年に比べ体位の向上をみた

◇**子供達は**——

1、次の献立が待ち遠しくて、そつと調理場にのぞきにくる

2、出來上つた食品を運ぶのが嬉しくて運搬はほとんど子供達が行つた

3、物めづらしく、託兒所を休んで調理場で火をたいたり、物を運んだりして手傳いに來る子供がふえ、日によつては託兒所の感があつた

◇**將來の計画は**——

1、主食、副食共にやりたい

2、自給食品として早速兎とどぢやう(川魚)の養成にかかる

3、使用する食品を各戸で供出出來るよう計画栽培する

水害は忘れた頃にやつて來る

問　出水期に入りましたが、府下に於ける最近の水害狀況及び之が對策についてお話を願いたいと思います。

答　昭和十三年には改修中の鴨川、高野川及びその他の河川が再び大災害をうけました、その後昭和十六年十七年、それから十九年以後は毎年災害を受けております、このうち十年が一番劇しく、十三年二十年がこれに次ぎ、その他は普通の災害であります。ごく最近の昨年のアイオン台風のために京都府下では七月八月九月の三回に亙つて土木復旧費だけで八二三箇所約三億円の被害をうけております。

問　近年とくに災害が多くなつた原因はどういふことなのでせうか。

答　戰時中からの森林濫伐、植林の不足、治山治水費の抑制等によつて山も河も極度に荒廢しておることが主な原因です。幸、京都府ではカザリン台風にも、アイオン台風にも他府縣程の大被害を受けなかつたのですが、これは奈良縣の大台ケ原山が自然の防壁となつて台風が太平洋岸に沿うて動いたためで、昭和九年の室戸台風の様に紀淡海峽から入つて來るときは京都も九月二十一日のあの様な風水害をうけています。最近京都に起る災害は、台風よりむしろ氣壓の谷を結ぶ不連續線に依る强烈な降雨が原因となつておりますがこの様な台風は充分予知することが困難であります。

問　ところで府下の災害復旧工事はどの様に進捗しておりますか。

答　先程述べた様に土木復旧費だけに三億円を必要とするのですが、昨年は追加予算で僅かにその五%約一、五〇〇万円しか出來すあとは本年に持越されましたこの原因は、本年は一氣に完成する方針でおりましたが公共事業費が五百億円に抑えられたため、京都府を始め全國的に約二〇%位しか復旧出來ないでせう。破壞された箇所の復旧だけでは何時までも不安が續きますから、府としては中小河川改良工事で根本的な河川改修を行い、又別に各河川で最も災害が起りやすい所を次々と局部的に改修しております、本年も府下で十二ヵ所施行します、これ等河川改修に要する本年度の予算は約三、六〇〇萬円であります。

問　その他に府では防水対策としてどのような事を考えておりますか。

答　水害を免れる恒久対策は先程述べました様に財政の關係上僅かではありますが、本年は河川改修として約三、六〇〇万円、砂防工事として約二、〇〇〇万円の予算を計上しております、これは昨年発表された京都府産業五カ年計画のうち國土復興対策として治山治水計画を樹てましたが、その第二年目の事業に相当するものでありまして食糧の増産、民生の安定、災害の輕減の立場から急いで実施しております。然しながら何分にも府費で賄つておりますし河川は一三六本延長約一、三二〇箇所に達しておりますから、重点の箇所に限つても、現在の國や府の財政狀態では完成までに相当の年月を必要とします。從つてどうしても應急対策で被害を最少限度に防止しなければなりません。應急對策としては

一、河川の修繕
二、出水予報の連絡
三、出水時の水防

等であります。

皆さん是非私等の河川を私等で愛護し災害を免かれるやう河川に關心を持つて頂きたいのであります。

事実施の一端を披瀝して各村に於かれても農繁期を問わず常時においても開設方を要望すると共に、健康な明るい農村として明日えの食糧増産に邁進され文化日本の原動力となつて頂きたいと切に念する次第であるなおこれが開設希望の場合は府公衆衞生課までお申出下さい。

4、間食材料も用意しておやつの実施をしたい

5、常設場所の考慮、備品類の購入を計画中

こうして戰後初めての協同炊事は村民の情熱によつて成功したのであるが終了後も毎月一回定期の榮養講習を續け榮養献立の各戸実施を行い、体位の向上を申合せている、ここに共同炊

自治のあゆみ

馬路村会の解散

南桑田馬路村長中沢丑之助氏はかねて村会を無視し独断専行の嫌があるとして村会側の非難を受けていたが、たまたま揚水井戸築造工事の事後承諾問題に端を発して、村長不信任の声が擧り臨時村会招集を請求するに至つた。その結果五月三十一日開催の臨時村会において出席議員十四名中議長を除く投票十三票のうち賛成十二票、白紙一票の絶対多数で村長不信任案を可決した。ここにおいて中沢村長は六月九日同村会淺田議長に対し議会解散の旨を通告すると同時に『公選以來自分の執つた行爲は伏仰天地に恥じないが不信任を可決されたことは遺憾の極みである。職を辞することは決して惜しまないが、この上は再選された新議会において信任を問いたい』との声明を発した。なお解散による村会議員の総選挙は七月十一日行われる予定。

配達人が返電うけて舞鶴え

今回電氣通信省の協力に依り留守宅が引揚者より帰還通知電報を受けとつた際五分間以内に返信内容記載の紙(電報用紙でなくても可)を電報配達人に託して引揚援護局に居る本人に折返し返電することになつた又京都府民生部保護課では留守宅通信、留守家族写眞を居住地市区町村役場に照会してそれぞれ提出されることを望んでゐる。

旬日くじ

一月に三百万円当る宝くじ

本府第五回地方振興宝くじの計画は発賣期間を短縮して、從來の宝くじをよりスピード化したもので、発賣総額二千七百万円、九十万通をA、B、Cの三組に分け、各券をそれぞれ左のように十日間の短い期間に発賣し次ぎ次ぎと抽せんを行い、待ちどおしい夢の実現を早くしようとする新しいねらいである。

なおこれらの賣上金は、府下河水の護岸、浚渫、排水等の公共事業の費用に当てられる

発賣期間　抽籤日
月　日　月　日

A券(七、三〇〇　八、一〇
B券(八、一一　八、二一
C券(八、二二　八、三一

賞金は

特等百万円　各券共一本
一等十万円より五等三十円まで

これ以外に副賞として

甲賞　電蓄または蓄圍
乙賞　メリヤスシャツ、ズボン一組

× × ×

家畜家さんの飼養届出について

牛馬、羊、豚一頭以上及び犬、兎十頭以上鶏、あひる、がん鳥等の類二十羽以上を飼養する方は飼養場設置届を保健所を経由して知事に提出しなければなりません。届出をしないと罰せられますから御注意下さい。

◎待望の引揚者帰る！植付も終つた青田道にさわやかな梅雨明けの街道に元氣な姿を迎えることは嬉しい限り、愈々眞実を語り眞実を見窮めて祖國の再建にしつかり手をつなぎましよう

◎号を逐うて一進一歩と自認する編集子、内外を通しての予期以上の好評に筆の運びも軽い。

◎前号についての御意見頂きましたが締切後のため止むなく次号へ、この点お諒解下さいますよう。